

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第5回川島町行政改革推進委員会			
開催日	平成27年2月20日（金）			
開催場所	川島町役場 別館第2会議室			
議題	(1) 第4次川島町行政改革大綱案について (2) その他 次回会議日程について			
公開・非公開の別	公開（傍聴者1名）・非公開・一部非公開			
非公開の理由 (非公開の場合のみ)				
出席者	委員	平委員、西村委員、今井委員、河邊委員、青波委員、森谷委員、清水委員、田口委員		
	事務局職員	政策推進課 石島課長、石川主幹、品川主事補、尾崎		
配布資料	会議次第、席次表、平成26年度行政改革のスケジュール、第4次川島町行政改革大綱（案）			
審議会等の内容・概要				
1. 開会 (事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。)				
2. あいさつ				
3. 議事 (事務局より本日の会議の流れ及び今後のスケジュールについて説明。)				
<u>(1) 第4次川島町行政改革大綱（案）について</u> 会長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。今井委員と清水委員にお願いする。 会長：本日は主に6ページから10ページで質問や意見があればお願いしたい。ま				

ず6ページの行政改革として継続して取り組む項目に関して、第3次大綱の第3期行動計画の表現を踏襲しているということだが、例えば9番の【町税等の収納率向上】という表現は変えたほうが良いのではないか。以前と同じにした理由は何かあるのか。

事務局：5ページに第3次大綱第3期行動計画の一覧を載せているが、これをどう整理したかという視点で表を作成している。第4次に話が半分入ってしまっているが、この行動計画をどう振り分けたかという表現であるため、そのままにさせていただいた。

会長：今後は表現を変えるということで良いか。

事務局：こちらの表現が9ページ（第4次大綱案）では【健全で持続可能な財政運営の推進】という表現になる。

委員：基本的な確認だが、7ページの【各課の通常業務で実施する項目】は今後、行政改革推進委員会でモニターしていく項目ではなくなるという理解で良いか。

事務局：その通りである。

委員：概ね話の内容に違和感は無かったが、行政改革・組織・機構には特別機関・外部機関が入っていることが多い。川島町は真面目な自治体であるから、それほど危惧してはいないが、例えば国も2001年の中省庁再編の時に80まで審議会を減らしたのに、現在は120以上になっている。情勢に応じて、審議会というのは増えていく傾向がある。増えること自体は悪ではないが、機能や所管が審議する内容が重複していないかを定期的に見直すことが大事である。国はそういった仕組みがまったく無く、省庁再編の時に減らしたもののが、十数年経った今、1.5倍ほどに増えている。毎年度見直す対象ではないのかもしれないが、定期的に見直していくということをどこかにビルトインすることが必要であると思う。1年毎に見直しが必要な項目はないが、10年スパンで見た場合は、大掛かりな見直しが必要となるのではないか。今回は大掛かりな見直しをした後の大綱であるから、次の大綱では置くことも念頭に置いておく必要があるのではないか。もう1点同じ理由で【補助金・負担金等の見直し】というのも、一段落したということは理解しているが、仕組みとして次の大綱等では検討の材料となるかもしれないということ

をどこかで触れておいたほうが良い。5、6年後、委員会のメンバーが変わった時にゼロベースで議論するよりは、懸念材料や定期的に見直した方が良い項目をどこかに残しておくと、場当たり的ではない、体系的な改革のかたちが作れるのではないか。次の大綱でこの項目を必ず入れることではなく、長期的な課題として、どこかに入れられないかということである。

事務局：方法を検討する。

事務局：今の話に関連して、6ページの【行政改革として継続して取り組む項目】の3番【行政の組織・機構の見直しと定員管理の適正化】へ審議会等付属機関のチェックというような表現を入れさせていただき、毎年ではなく、前期・後期の3年間の終わりに確認するという方向で進めていく。【補助金・負担金等の見直し】についても、6ページの表現では9番【町税等の収納率向上】となっているが、第4次の大綱で考えると【健全で持続可能な財政運営の推進】に【補助金・負担金等の見直し】のチェックをするというような表現を加えたいと思う。

委員：前の意見と似ているかもしれないが、達成できたから、もう良いということではなく、モニタリングやローリングをして評価をし、その結果、もう一度復活するということもあるのだから、それを言葉の中で吸収していくのではなく、行動計画の前段の部分で表記しておくと良いのではないか。

事務局：今の意見を受け、7ページから8ページにかけて、第4次の方向性を述べている前段部分に過去の項目も見直すといった表現も加え、第4次の話に入っていく流れとする。

委員：大綱であるから、あまり細かい具体的なイメージはないのだろうなということは分かっているが、6ページの16番【町民と協働によるまちづくり】で、行政や地方自治を研究している学者の間でも【協働】という表現は意味の幅が相当広い。川島町が念頭に置いている【協働】というのは何であるのか教えていただきたい。

事務局：町長が新しく就任したことを受け、住民力の結集ということで、住民活動を充実させたいという考えがある。具体的には地域創造アドバイザー（仮称）により、地域の人と人の結び付け、行事・事業への取り組みなど、どういったマッチングを行えばより地域が発展するかというような役割を持った人

材を設ける事業を検討している。そういういたイメージで入れさせていただいている。

委 員：担当している機関というのは序内だとどこになるのか。

事務局：現時点では具体的に決まっていない。

委 員：計画に落とし込むときにはおそらく、どの辺までを【協働】とするかが論点になる。学者によつてはゴミの分別を住民に協力してもらうことも協働だといつてもいれば、企画・立案の段階から住民を交えて行わなければならぬという人もいる。町としてどういうものを組み込むのかというものをあらかじめイメージしておかないと、逆に何でもかんでも詰め込まれてしまう。

事務局：例えば自主防災でも、どこまでやってもらうかということを考えた時に【協働】ということが出てくる。そういう中でこの方針を各課で【協働】として進めたいという部分を挙げてもらい、いくつの課にまたがる場合もありますが、行政改革として重点的に管理するというイメージで考えている。

委 員：審議のときに、あれはどうなのか、これはどうなのかという話が必ず出てくるから、その段階で、どこかのセクションがきちんとやるということが大事である。

事務局：第3次大綱の第3期行動計画では、各課の目標と評価が紙1枚にごつそりと入ってしまい、評価がしづらく、さらに、複数評価を足して2で割ることで真の評価とは言いがたいということもあったので、そういうことがないようにしなければならない。具体的な行動計画ができた時点で、もう一度会議で諮らせていただき、目的・目標・評価方法等をご審議いただきたいと思う。

会 長：6ページの14番【窓口サービスの向上】の理由に【ニーズに迅速に対応する】とあり、これはもちろん重要なことだが、「的確に」という表現にしたらどうか。第3次大綱の第3期の評価を見ると、これだけが厳しい評価になっており、何が問題であったのか。スピードの問題であったのか。

事務局：それだけではない。実施方法等もある。「適切」や「的確」といった表現のほうがより相応しいと思う。

委 員：1ページの第3次大綱と同様に第4次大綱の基本方針にも3つの柱があるが、なぜ行政改革推進委員会なるものを開いているのか、行政改革は何をもって行政改革なのかという最初のところが大事だと思う。常にスクラップア

ンドビルトは必要である。あまりに多くのことをやろうとすると、書類や会議ばかり多くなるから、行政改革の本来の目的を絞り込むこと、重要度の高いものを掲げ、実際に推進して結果を出していくことが大切である。【窓口サービスの向上】に関して、東京のある区では窓口サービスをアウトソーシングしている。アウトソーシングが良いか悪いかというの別にして、なぜそのようにしたかと言うと、クレーマーが多く、1番嫌な職場であるから、区役所職員が行わずに人材派遣会社へ委託しているようである。本当の行政サービスと、クレーマーに対応するために、そこまでやらなければならないのかということを明確にしておかなければ、町民が要求することすべてに対応していたら、コストの無駄遣いになってしまふ。何でもかんでもやらなければならなくなるから、そういう部分はきちんと線引きしておいた方が良い。

事務局：おっしゃるとおりである。【窓口サービスの向上】を行動計画の中で具体的にどうするかということは、このあと作成する行動計画進行管理表の中で線引きをしたいと考えている。また第4次大綱の3つの柱は10ページの一覧にある【職員の資質向上（→職員の意識改革の推進へ修正）】【健全な財政運営の推進】【住民サービスの向上と効率的な行政運営の推進】と考えている。

委員：行政改革の大目的は言葉で言うと「効率的（な行政運営）」ということになるが、言い換れば「経済性の高いサービスをどれだけやるか」ということであるから、【職員の資質が向上】し、【健全な財政運営の推進】をするという部分が一番大きいところである。町の財政は産業団地とカインズホーム等の新たな開発で税収が大きく変わっている。だからと言って、現状から大きく飛躍してもいけないし、これからどうするかということも合わせて考えなければならない。

委員：「サービス」という表現は受け取り手により全然意味が違ひ、無償でやってもらえるというようなイメージが強いから、「サポート」とした方が良いのではないかと思う。

会長：10ページの【職員の資質向上】を【職員の意識改革の推進】に修正するという話だったが、意識と能力は共に必要であり、目的と手段の関係で見ると、基本方針は意識改革だけで良いのだろうかと思う。行動計画に能力向上を含

むのであれば、基本方針にも「資質」ないし「能力」も入れておいた方が良いのではないか。能力は十分なレベルに達したというのであれば良いが、まだ向上が必要だということであれば、「意識」と「能力」は両方必要ではないか。誤解を招かない表現にした方が良い。

委 員：12ページの【（3）川島町行政改革推進委員会】で民間の有識者や企業の代表者等とあるが、「等」ではなく町民の代表・公募委員などきちんと表現したほうが良い。

事務局：その通りである。明確にさせていただく。また、【職員の意識改革の推進】という表現も再検討する。

委 員：10ページの行動計画【町民と協働によるまちづくり】とあるが、まちづくりとは何なのか。土台として何をするのかというところが、ある程度ないと、言葉だけで終わってしまうのではないか。ある町は、頑なに市町村合併を拒否し、国からの予算が減額された。そのため道路工事は砂利とセメントと芝を使って、町と住民で作ってしまった。あれこそ本当に共に働いているなという典型的な例である。

会 長：住民の方の納得と理解を得ての話だと思うが、逆に言うと、町民からも事業や組織を整理して欲しいという要望があった時は、町としても真摯に受け止めるという姿勢は必要である。

会 長：それでは議事（2）その他に関して、事務局から説明をお願いする。

事務局：第4次大綱案については、いただいたご意見を元に修正を進めていく。その他についてだが、お手元のスケジュールを元に話をさせていただく。まずこの後来週早々には、修正した第4次大綱案を、これまでの経緯を含めて町長へ報告し、その後パブリックコメントを実施する。町では町民コメント制度と位置付けているが、要綱では意見を募る期間は30日以上と定められているため、来週早々に開始し、1ヶ月間町内在住勤の方々から意見をいただく期間を設ける。同時に本部員である各課の課長宛てに現時点での大綱（案）を配布し、役場の全職員に確認してもらい、意見を募りたいと考えている。その後、庁内推進チームで改めてここまで意見を元に第4次大綱案について話し合う。パブリックコメントを終了した後に、行政改革推進委員の皆様に結果をご報告する。さらにその中で、第4次大綱についての答申もいただ

くというスケジュールで考えている。委員の皆様からの答申やパブリックコメントを受け、最終的に行政改革推進本部会議で第4次大綱の確認を行い、年度末には完成というスケジュールで考えている。本来であれば、本日次の会議日程をお示しできれば良かったのだが、町長への報告が済み次第、来週中には通知をお送りしたいと考えている。年度末のお忙しい時期だとは思うが、ご協力を願いしたい。

4. 閉会

【※今後の流れについての訂正】

今後の流れについて、会議閉会後に事務局にて再確認したところ、会議での説明には誤りがあった。正しくは、次回の行政改革推進委員会において、第4次大綱案への答申内容について議決し、その後、町長への答申提出を経て、町長が町民コメント制度を実施するという流れであった。この旨会長に説明し、了承をいただいた上で、全委員に訂正の通知をした。

署名	今 サ 敏義、 清水 亮明	印
----	------------------	---